

子どもはおびえ、深く傷ついています

これが虐待!!

子どもには「怖い、暴力や暴言

「子どもへの虐待」は、親や親に代わる養育者などが、子どもに肉体的、心理的な苦痛を与える行為で、子どもの人格形成に大きな影響やゆがみを残します。親が「しつけ」や「愛のむち」と思っているも、子どもの心や体を傷つけたり、健康な成長や発達を妨げるようなことをしたりするのは虐待です。虐待は、大まかに次の四つに分けられます。

放っておく

(ネグレクト=怠慢)

家や車などに閉じ込める
食べ物やミルクを与えない
不潔なままにする
危険な場所に放っておく
病気やケガをしても医者に
診せない など



暴言をおびせる

(心理的虐待)

子どもの存在を無視する
おびえさせる
罵声(ばせい)
をおびせる
ひどい言葉で
なじる
無理強いする
兄弟で差別的
な扱いをする
など



なくる

(身体的虐待)

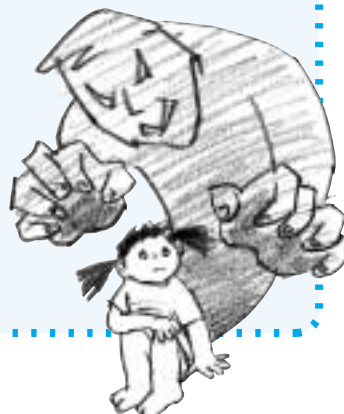
殴る ける つねる
激しくゆさぶる 振り回す
縛る 水につける
火を押し付ける
異物を飲ませる
戸外に閉め出す など



いやなことをする

(性的虐待)

性的いたずら 性的暴行
性関係の強要
ポルノの被写体とする など



このほかに、子どもに直接向けられた言動でなくても、子どもの見ているところで父親が母親に暴力を振るう(ドメスティック・バイオレンス=D.V.)などといった行為も子どもへの虐待です

やめて!!

子どもへの虐待が大きな社会問題になっています。平成十二年十一月には児童虐待の防止等に関する法律が施行されました。虐待の防止・早期発見には地域での協力が不可欠です。まずは虐待の内容やその原因を理解し、救いを求める親や子どもへのメッセージを受けとめることができる社会づくりに努めましょう。市でも、平成十二年五月に、四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議を発足させたほか、今年五月から、子どもの虐待防止ホットライン「よっかいち」を設けるなど、市民のみなさんと協力して、子どもの人権を尊重し、虐待から守る体制づくりを進めています。

親自身が社会から孤立して困っている子どもがいます



なぜ起きる虐待？

子育ての不安、生活のストレスなどが子どもに向けられる

子どもへの虐待の多くは、子育ての不安、夫婦間の問題、経済的不安定、社会からの孤立といったようなストレスが原因で起こります。また、子に対する過度の期待からしつけが行き過ぎたり、親の価値観で子どもを支配しようとしたりすることも子どもにとっては虐待といえます。このほかにも、親自身が幼いころに虐待を受けていたために子どもを愛する方法がわからないことから起きる場合もあります。

増える相談

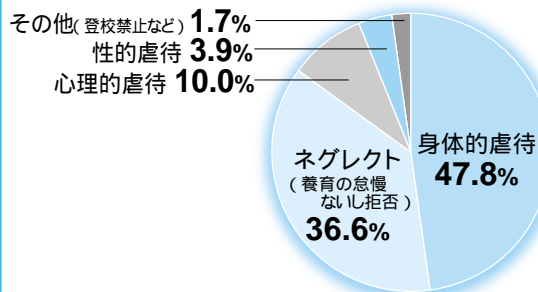
虐待は身近で深刻な問題です

子どもへの虐待に対する関心が高まるとともに、相談や通告によって虐待が発見されるケースが増えています。平成十二年度に県の北勢児童相談所へ寄せられた市内からの相談・通告件数は、約六〇件と前年度に比べて倍増しました。虐待の行為は、実父や実母から受けるものが多く、内容では「身体的虐待」と養

育を怠ったり、拒否したりする、ネグレクト」が大半を占めています。また、市の家庭児童相談室にも、「イライラしてつい子どもにあたってしまっ」など子育てに悩む親からの相談が増えてきており、虐待はどの家庭にも起こり得る大変身近で深刻な問題となってきました。

通告相談があった虐待の種別

(平成12年度北勢児童相談所)



子育て

育ちが遅い 言うことをきかない
手がかかる どう育ててよいか分からない など

夫婦の関係

子育てに協力し合えない
夫から暴力を受けている など

親の心理

子どもをかわいいと思えない
親もかつて虐待を受けており、子どもの愛し方が分からない
親の価値観で子どもを支配しようとする など

生活の乱れ

パチンコや酒におぼれてしまう など

社会からの孤立

話せる人が身近にいない など



どんなことでも一人で悩まないで、下記の窓口へ相談しましょう

相談窓口	電話番号
北勢児童相談所	☎ 47-2030
社会福祉事務所児童福祉課	☎ 54-8172
家庭児童相談室	☎ 54-8276
子育て支援センター	
大矢知保育園	☎ 65-0376
橋北保育園	☎ 31-1875
笹川保育園	☎ 21-5510
いずみ保育園	☎ 32-6123
ひよこ保育園	☎ 22-1829
三原クリニック	☎ 47-1611
桜花台こどもクリニック	☎ 25-3368
四日市保健所	☎ 52-0594
保健センター	☎ 54-8187
教育委員会 指導課	☎ 54-8169
生涯学習課	☎ 54-8247
教育センター	☎ 54-8285
女性センター	☎ 54-8335
最寄りの保育園・幼稚園・小学校・中学校	
民生委員児童委員、主任児童委員	

早く!!親も子ども救いの手を求めています

気付くSOS

子や親にこんな様子があつたら要注意

虐待がある場合、子どもや親にそのサインが表れます。そのサインを受け止めることが早期発見につながり、子どもを虐待から救うこととなります。「もしかして」と思ったら、社会福祉事務所や児童相談所、地域の民生委員児童委員などに相談しましょう。疑いが間違っていたとしても責任は問われません。はっきりしていなくても、あなたの行動で子どもが救われることがあるかもしれません。

子どもからのサイン

不自然なげが、あざ、やけどなどが見られる
表情が乏しい



夜遅くまで外で遊んでいる。家に帰ったがらない

極端な栄養障害や発達の遅れがある極端に背が低い、体重が少ないなど

不潔な衣服を着せられてい

る。兄弟との衣服の差が激しい

髪の毛や手足などが極端に汚れている

だれかれなく甘え、警戒心が薄い

親の顔をうかがったり、親を避けようとしていたりする

落ち着きがなく、乱暴な行動をとる



態度がおどおどしている
食事に異常に執着する

親からのサイン

子どもへの接し方が不自然で否定的な発言が多い

精神的に不安定

子どものかかわりが乏しい

極端な自己流の育児観や教育観がある

思い通りにならないと体罰を加えようとする
体罰を正当化しようとする
社会から孤立している



助けけて!!

だれか



みんなので防いこう!!

早期発見には、あなたの協力が必要です

四日市市子ども虐待防止ネットワーク会議

「四日市市子ども虐待防止ネットワーク会議」では、市内の保健、福祉、教育、司法などの機関や地域の人たちが力を合わせ、子どもへの虐待を早期発見して早期対応するためのシステムづくりを進めています。

平成十二年度は、幼稚園・保育園、小・中学校や地域の民生委員児童委員に対して、「実際に虐待されていると疑われる子どもがいる場合にどうしたらよいか」

といった対応マニュアルを作成し、理解と協力を求めました。今年度は、未然防止をテーマに、関係機関や地域がより一層協力し合える体制を築いていきます。

また、早期発見には市民一人ひとりの協力が欠かせないため、啓発パンフレットを作成・配布し、協力を呼び掛けています。啓発パンフレットを活用していただけるサークル・団体があれば、児童福祉課へご連絡ください。

◎ 私たちが力になります ◎

「もしや」と思ったら連絡・相談を 子育て支援の取り組みなども紹介します



八郷地区民生委員児童委員 主任児童委員

大島 保さ(女) 平津新町)

子どもへの虐待は早期発見が大切ですが、社会との接点が少ない乳幼児・未就園児が対象の場合、発見は遅れがちですので、地域の協力がが必要です。私たち民生委員児童委員は、どの地域にも必ずいて、「地域で一番身近な相談相手」を自負しています。「もしや虐待では」と思ったら連絡・相談をしてください。秘密は厳守します。また、子育てを支援する団体なども紹介します。だれが民生委員児童委員か分からない場合は、お近くの地区市民センターへお問い合わせください。

相談を受けたら、少しでも早く、適切に 解決できるように努めています

北勢児童相談所・児童福祉司

名村 之彦さん

児童相談所は、法律で定められた機関ですから、相談や通告を受けた子どもへの虐待が深刻で緊急に保護を必要とする場合は、法律に従って子どもを保護することができます。また、緊急の保護が必要でない場合は、親子が地域で心地よい生活を送れるよう、親子関係の調整や家庭環境の改善を図るよう援助します。問題の解決には継続的な支援が必要のため、学校や民生委員児童委員などの関係機関と協力し、役割を分担しながら改善に努めていきます。相談や通告により、虐待の工スカレートを未然に防ぐことができます。「虐待では？」と感じたら気軽に相談してください。

子どもの虐待防止ホットラインよっかいち

☎ 53-5110

月曜～金曜
午前8時30分～午後5時

「もしや」と気付いた人
一人で悩んでいる親
虐待されているあなた
気軽に連絡を

市では、虐待の早期発見・早期対応を図り、子どもを虐待から守るため、五月から「子どもの虐待防止ホットラインよっかいち」を開設しました。相談された人、その内容などの秘密は厳守し、相談料は無料です。ゆつくりお話を聞かせてください。関係機関が連携し、援助の手が届くようにします。また、六月からはEメールでの相談も受け付けます。

(メールアドレス) kodomo-hot@city.yokkaichi.mie.jp



だれでも、どんなお話でも聞かせてください。子どもの虐待防止ホットライン